京奈和自動車道(大和北道路) 環境影響評価準備書説明会の概要(3/9)

対象地域: 奈良市大宮地区

日時 : 平成18年10月12日(木) 19:30~21:00

場所:奈良市立大宮小学校

出席者 :38名

その他 : (都) 西九条佐保線の環境影響評価の説明

【主な質疑応答】

- 環境影響評価の基準値は下回っているが、工事中、工事後も基準値を上回ることもあり得る。その場合、工事中、工事後も調査をするのか。また、公表するのか。基準を超えている場合の措置はどうするのか。
 - → 大気質、騒音等の測定局があり、毎年、道路沿道等の環境状況を把握しており、基準を超えたかどうか判断できます。基準値を超えた場合は、基準を満たすように環境保全措置を行うこととしています。騒音の場合、予測した交通量に対して遮音壁の高さを設定していますが、基準を超える場合は、最新型の遮音壁や排水性舗装等必要な対策を実施していくことになります。(県)
- 現在、家の前で大森高畑線の拡幅工事をしており、仮置き土砂の搬入、搬出の際の重機の音が凄い。その横で寝ており寝られない。その場合はどうなるのか。
 - → 実際に工事を行う場合は、地元と相談しながら進めて行く予定です。ご指摘の現場については担当に伝え、きちんと対応します。大和北道路の場合は、建設機械の現場での稼働を考慮した結果、工事中は防音シートを設置し対策します。(県)
- 担当からの説明はあったが、夜間に現場状況は見ていない。
 - → 夜間の場合は現場状況を確認することになっていますが、担当に申し伝えます。 (県)
- 夜間工事はやめて欲しい。地盤沈下はどうなるのか。大宮通りの高架(国道24号) から西側はどうなるのか。同様に三条通りの西側はどうなるのか。
 - → 基本は昼間の工事と考えていますが、夜間は行わないと約束はできません。工事を 行う段階で、説明会を行い協議させて頂きたいと考えています。 この地域は地盤沈下は起こりにくい地層とされていますが、可能性はゼロとは言え ず、事業実施段階で事前に家屋調査等を行い、工事に起因して建物に支障が生じた場 合は補償で対応する予定です。(国)
 - → 三条通りは幅員30m、4車線で国道24号の東西とも事業中です。大宮通り線は、 国道24号以西の近鉄橿原線までの区間は平面4車線で完成しており、近鉄橿原線より西側は高架4車、平面4車で事業中です。(県)
- 予測結果が基準を全部クリアしているが、本当にそうなのかは疑問。この道路が本当に決定された状態でないと思うが、いつ決定されて、いつ工事に入るのかを知りたい。また、どうして国道24号線の下ではなく、西九条佐保線沿いになったのかも説明して

欲しい。

- → 予測については、国等のマニュアルに基づき適切に実施しています。環境影響評価の制度は、これまでの道路行政の反省から、事業を実施する前に事業による影響を予測し、基準を守るため、例えば遮音壁等の設置を事業の計画内容に反映する制度です。 都市計画決定は最終的に都市計画審議会で審議され決定されます。都市計画決定までの手続きに概ね2年かかると考えています。(県)
- → 工事時期は、現在、国道24号も渋滞している状況であり、早く事業化したいと考えています。都市計画決定後、用地買収を行うため、詳細な調査や構造検討等も必要となります。工事にかかる時期は今は明確には答えられません。しかし、事業着手すれば完成時期を定めて公表し、事業を進めていくこととなります。

ルート決定の経緯については、景観や文化遺産(平城宮跡や木簡等)等への配慮から決定してきており、パンフレットp2にある地下水検討委員会、文化財検討委員会、有識者委員会等の委員会の中で、有識者の意見を聴いたり、住民アンケート等を行いながら検討し、それを踏まえて国、県や地元市と合意して決定しました。(国)